

# 令和6年度 墨田区立吾孺立花中学校

## 学校経営方針

- I 教育目標 …………… P.1
- II 目指す学校像 …………… P.1
- III 目指す生徒像 …………… P.1
- IV 目指す教師像 …………… P.1
- V 学校経営の基本方針 …………… P.2
- VI 吾孺立花中学校の授業 …………… P.2
- VII 具体的な方策 …… P.3、4
- VIII 教育環境の整備と学校予算の適正管理 …… P.5
- IX 保護者・地域・関係機関等との連携 …… P.5
- X 学校マネジメント ……………P.5

## I 教育目標

「生きる力(確かな学力 豊かな人間性 健康・体力)」を確実に育み、知徳体、調和のとれた人間を育成するため、目指す生徒像として、以下を定める

・進んで学び、深く考え、行動できる生徒 ・誠実で、思いやりのある生徒 ・自らきたえ、心身ともに健やかな生徒

## II 目指す学校像～『文武両道』を掲げ以下の4点を中心に教育活動を展開し、「明るく活発で、けじめのある学校」

- ・「学力向上」を図る授業改善
- ・「自主自律自尊感情」を育む生徒指導
- ・「自尊感情」を育む特別活動
- ・「地域への愛情」を育む連携行事

## III 目指す生徒像～ 区教育委員会教育目標:育てたい力 「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」

- ・学習や様々な活動に意欲的に取り組み、目標に向かって努力する生徒
- ・社会のルールを理解し、規範意識を身につけ、社会に貢献しようとする生徒
- ・人の立場を理解し、協調性のある生徒
- ・心身を鍛え、思いやりのある生徒

## IV 目指す教師像 ～ 時代の流れに即しながらどの生徒にも普遍的な価値を伝える

- ・広い視野に立ち、組織的に行動できる教師
- ・互いのコミュニケーションを大切にし、教育目標を達成しようとする教師
- ・研修に励み、自己の授業力向上を目指すとともに、指導教諭等の授業を参考に、授業改善に努力する教師
- ・校内OJTを日常的に実践し、研鑽に励み、自己の能力と資質の向上に努める教師
- ・生徒一人一人の気持ちを理解し、どの生徒にも公平に対応できる教師
- ・保護者・地域の願いや思いを理解できる教師
- ・いじめ・暴力・暴言等に対し、不適切な指導や体罰を伴わない毅然とした態度で指導できる教師

## V 学校経営の基本方針 ～ 自らの力を発揮し社会に貢献できる人材の育成する

寄り添い、共に歩み、喜びを分かち合い、

生徒・保護者・地域に信頼される学校を目指す

- ・楽しい授業、分かる授業を通して思考力・判断力・表現力の育成と学びに向かう力・人間性を涵養する。
- ・各教科で「見方・考え方」を働かせ、感性を磨く授業、学んだことの意義を実感できる学習活動を展開する。
- ・「学びのユニバーサルデザイン」を取り入れた授業改善を図り、授業における「吾立スタンダード」を確立し、全ての生徒にわかりやすい「やさしい教育」を展開する。
- ・墨田区学力調査等の学力調査や校内実力テスト等の結果の分析、および実態把握を把握し課題を明確にするとともに紙による問題データベース等やタブレットによる授業動画等を活用し、家庭での学習習慣を確立する。
- ・全教育活動を通して豊かな心の基盤となる道徳心の育成を図り、差別や偏見なく人間尊重の精神を培う。
- ・いじめの未然防止や早期発見・早期解決に努めるとともに「いじめをしない・させない・ゆるさない」という指導を徹底する。
- ・教育心理検査（アイ・チェック）や生活習慣アンケート等で生徒の実態把握を行い、不登校の未然防止に努めるとともに SC や SSW、適応教室と連携を強化し、「心の居場所」となる学校、学級づくりを行う。  
また、校内スモールステップルームを開設し、教室復帰に向けて計画的に支援する。
- ・新しい生活様式を踏まえ、感染症対策の徹底と生徒の学びの保証のための教育活動の工夫を行う。
- ・10周年記念式典、祝賀会にてこれまでの 10年を振り返り、これからの10年を考えていく。

## VI 吾孺立花中学校の授業

- ・生徒の主体的な学習態度を引き出すための授業改善、工夫
- ・休み時間に授業の用意・準備・移動（チャイム3分前着席）
- ・始業、終業のあいさつ（「お願いします。」「ありがとうございました」の気持ち）
- ・始業チャイムでの授業開始、私語はさせないなど授業規律の確立
- ・指導内容と指導方法の見直し・工夫・改善
- ・保護者との連携—家庭学習の習慣化と基本的な生活習慣の定着

## Ⅶ 具体的な方策

### 1 朝読書・朝学習(8:25~8:40)

- ・読み解く力の育成と落ち着いた校風づくりを、全教員で進める。
- ・適時、既習内容の定着に向けた朝学習を行う。

### 2 各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動

- ・新学習指導要領による、新観点による評価・評定を充実させる。
- ・知識・技能の徹底と思考力・判断力・表現力の伸長を図るための方策を推進する。
- ・主体的対話的深い学びの実現のため、全教科において考える場面を積極的に取り入れ、自らが判断し表現できる活動を充実させる。
- ・知識、技能の徹底を図るためふりかえりの時間を確保する。ふりかえりシートや問題データベース、デジタル教材等を活用する。
- ・計画的に小テスト、単元テスト、実力テスト等を実施し、基礎学力の定着を図る。
- ・授業で習得した知識・技能を授業動画スタディサプリやミライシード等を活用し、家庭学習に生かす。また、各教科のみならず、学年や学級で支援し、家庭学習時間を確保する。また、家庭学習の状況をつかみ適宜アドバイスを行う。
- ・体験的活動、課題解決学習の充実を図り、学習意欲を向上させる。
- ・新しい生活習慣に基づいた授業や体育的行事、部活動等を通じて生徒が意欲的に取り組める目標を立て、十分な運動量を確保し、体力向上を図る。
- ・特別支援教室での指導ではコミュニケーションだけに特化するのではなく、自閉症や緘黙等の情緒障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等、生徒の発達の課題に合わせて個別支援の授業を充実させて上で小集団授業を展開する。
- ・通常学級での行動面等の変化を確実につかみ、学級担任との連携強化を図り教室退出に向けた一貫した指導を行う。
- ・運営委員会や校内委員会等で通常教室における可能な合理的配慮を十分に検討する。
- ・通常学級で課題を抱えている生徒に対して生徒や家庭の気持ちに寄り添った面談等を通して特別支援教室での指導やSCやSSW、医療等の関係機関との連携を図る。
- ・普段の授業の成果として合唱を含めた学習発表会や作品展示会などの文化的行事を充実させ、探究型の活動を行い、協働的に問題発見、解決する力を育成する。
- ・委員会活動や学校行事の自治的な活動を計画するなど活性化を図り、生徒の主体性・自主性・協調性を育成する。

- ・規定の年間授業時数1015時間を確保する。
- ・生徒による授業アンケートを3回実施し、「分かりやすい授業」への工夫・改善に取り組む。
- ・適切な評価計画・評価方法に努め、説明責任に対応する。
- ・校内研修の定期的実施と外部研修への積極的な参加を図り、指導力向上を目指す。
- ・自他の生命尊重、思いやりの心、豊かな感性、規範意識を醸成するために、道徳教育の充実を図る。また、高齢者や路上生活者への理解等、人権教育を推進する。
- ・持続可能な社会を目指した教育(ESD)を推進し、生徒のSDGs目標達成への意識を高める。

### 3 生活指導・安全指導・進路指導

- ・基本的生活習慣の定着と規範意識を身につけさせる。
- ・不登校生徒支援のためこれまでの別室や放課後登校、適応教室への登校、スクールカウンセラーとの相談に加え、スモールステップルームの充実を図っていく。
- ・タブレット等ICT機器を積極的に活用させるとともに、IT情報リテラシー能力を育成する。
- ・安全指導計画を作成し学校安全活動の組織的推進と危機回避能力を育成する。
- ・教育相談活動の推進を図る。(スクールカウンセラーとの連携)
- ・三年間を見通した進路指導において将来の生き方を考えたキャリア教育の推進を図る。
- ・複数の教員で給食指導を行い、より充実した食育の推進と学校給食における事故防止に努める。

### 4 特別支援教育

- ・学校生活支援シートおよび連携型個別指導計画を、保護者と連携し作成する。
- ・特別な支援を必要とする生徒について、通常学級教員と特別支援教室巡回教員の連携を強化し、生徒理解に基づいた共通理解と情報共有を図る。また授業内に校内委員会を実施し、情報交換を行うとともに生徒理解を深め適切な指導を行う。
- ・校内研究推進委員会を設置し、通常学級における特別支援教育の充実を図ると共に学びのユニバーサルデザイン育について研究を深め、学びの障壁をなくし、あらゆる生徒にとってやさしい教育を展開する。
- ・外部関係機関と連携を積極的に進め、教育課題の解決を目指す。

## VIII 教育環境の整備と学校予算の適性管理

- ・施設設備の安全点検を日常的に実施し、必要箇所の迅速な補修・改修に努める。
- ・校舎・校地の美化に努め、教育環境の改善に努める。
- ・校務/パソコンやICT機器の充実を図り、教育活動に有効活用する。
- ・共同事務室と連携し、学校予算を適正に執行する。
- ・学校事務室の支援のもと、学校全体で私費会計事務を適正に処理する。
- ・来客対応を丁寧に行う。担当者不在の場合は伝達内容を適切に行う。

## IX 保護者・地域・関係機関等との連携

- ・PTA活動に積極的に参加し、保護者との意思疎通を図る。
- ・PTA・育成委員会・学区内小学校との連携を強化し、地域行事へ積極的に参加する。
- ・「学校だより」「ホームページ」「配信メール:コクー」等を活用し、情報を積極的に発信する。
- ・生徒アンケート、保護者アンケート、外部アンケートを見直し、学校運営状況を適切に伝えるとともに運営改善のための意見を積極的に取り入れる。

## X 学校マネジメント

- ・教育内容の質の向上に向けて生徒の実態や各種調査データ等に基づき教育課程を編成し、適切な実施および評価を通じて常に改善を図り、教育課程の進行管理に努める。
- ・年3回の自己申告での面接や授業観察を通して自己が立てた目標に対して指導助言を行い、自らの指導力や適切に業務遂行しようとする力を向上させていく。
- ・組織的な OJT 体制を確立し、職層ごとの役割を明確にした育成を図る。
- ・管理職や教職員、教職員同士のコミュニケーションを円滑に図り、良好な職場環境を醸成しメンタルヘルス対策を徹底していく。
- ・いじめや不登校だけでなく、貧困や虐待、ヤングケアラー等の問題について早期発見に努めるとともに関係機関との連携を早期に進める。
- ・日常的コンプライアンスの確保に努め、体罰、不適切な指導、個人情報漏洩等、サービス事故の根絶を図るため計画的な服務事故防止計画を策定する。